

## 【島・森コース】

### 【乗用カート・コース内乗り入れについて】

令和7年10月より、島・森コースは乗用カートのコース内乗り入れを開始いたします。

なお、コースコンディション等により乗り入れ出来ない場合がありますのでご了承下さい。

※カートご利用の際はカート付属の乗用カート利用注意事項を必読願います。

## 稲取ゴルフクラブ 乗用カート利用注意事項(必読)

\* 乗用カート利用者は、この注意事項を熟読し、以下の事項について遵守する義務と責任を負います。

\* 操作者は、当該乗用カートを利用する方に限ります。

次に該当する利用者は運転または操作できません。

- ①カートの運転及び操作技術が未熟で、適切または安全な操作ができない方
- ②18歳未満の方
- ③酩酊等により正常な運転が困難な方

\* 操作者及び利用者は乗用カートの運転に関して次の事項を遵守して下さい。

- ①電磁誘導式センサーカート道路で自動走行による遠隔操作時は、同乗者の安全を十分確認のうえ操作して下さい。  
(※人及び障害物に対して自動停止いたしませんのでカートの前には決して立たないで下さい。)
- ②自走運転中は、危険な運転・よそ見運転等せず安全運転で走行して下さい。  
(※カートのブレーキは自動車のように急ブレーキは効きません。)
- ③カート用道路及びコース内乗り入れ許可箇所では、標識・案内等に従って走行して下さい。  
(※グリーン周辺・傾斜地等危険箇所への乗り入れ、停車車はお止め下さい。)
- ④自動走行・自走走行を問わず、走行中は必ずアームレスト・アシストグリップ等につかまり、カートから身体、衣服他用品がはみ出さないようにして下さい。
- ⑤走行中のカートへの乗降は危険ですのでお止め下さい。
- ⑥コースが交差する箇所がありますので他のカートの挙動には十分注意して下さい。
- ⑦自動走行中は、起伏・上下勾配・曲折した場所では、減速あるいは停止する場合がありますのでご注意下さい。

\* 利用者は乗用カートの運行に関し、故意又は過失により人身に対する被害あるいは施設(乗用カート及びカート付属物・携帯品・施設・コースを含む)に損害を及ぼした場合は、自らの責任でその損害を賠償しなければなりません。